令和6年度 事業計画

1. 会 議

定時評議員会 年1回 令和6年5月30日

理事会 年2回 令和6年5月30日 令和7年3月

2. 事 業

令和6年度の事業について、昨年度の創立50周年記念の1年を節目とし さらなる安定と飛躍を目指して"挑戦"の年にして参ります。

巡回健診運営管理部では新たな取り組みとして、とある事業所様の巡回健診で人間ドックを実施致します(4月に実施済み)。また、繁忙期と閑散期の差を可能な限り減らすべく5年程かけて年間スケジュールと売上の均等化を目指します。施設健診運営管理部では近隣地域のより多くの皆様へ当協会と当協会で"出来ること"を知っていただき、気軽にご利用いただけるよう新たな取り組みを行なって参ります。また、企画・営業から予約、健診現場スタッフそれぞれが知恵を出し合いコロナ禍で停滞した受診者数を取り戻し、さらに多くの利用者様に受診いただけるよう様々な取り組みを実施して参ります。以上の事柄を踏まえながら令和6年度も引き続き、予防医学・健康診断・がん検診、健康啓発に取り組んで参りたいと考えます。

公益事業としての取り組み

(1) 健康啓発・維持増進活動の実施

健康を守る活動の一環として、三重県民の方を対象として生活習慣病予防・寝たきり予防を目的とした運動指導実践の『ヘルスアップ事業』 "元気づくり体験"を今年度も三重県医師会の協力を得て実施します。 (年5回 7/5、9/3、11/12、12/6、2/28 グリーンパーク津にて)また、県内企業において健康経営が多く取り組まれている中、ヘルスアップ事業が事業所でも実施出来ないか検討し、健康啓発の一環として職域・地域の活性化を目指して取り組みを開始します。

- (2) 健康啓発研修会の開催及び広報活動
- 1) 健康だよりの発行(年4回)
- 2)健康啓発・健康増進や生活習慣病を予防するため、健康講和等を開催する。
- (3) 労災遺児就学援護の実施

業務上災害により死亡または重度の障害を受けられた労働者の遺児で県内に居住し、小学校・中学校に在学中の児童に対し、労災遺児就学援護として図書券を交付する。

収益事業としての取り組み

- (1) 健康診断等の実施
 - 1) 一般定期健康診断の実施
 - 2) 協会けんぽによる生活習慣病予防健診や人間ドックの実施
 - 3) 特殊健康診断の実施
 - 4) 各種ガン検診、その他の健康診断の実施
 - 5) インフルエンザワクチン接種の実施
 - 6) 歯科検診の実施
 - 7) 体力測定の実施
 - 8) ストレスチェックの実施
 - 9) 風しん抗体検査の実施(無料クーポン受領者への働きかけ)
- (2) マスクフィットテストの実施 令和5年4月1日より義務化

(改正特定化学物質障害予防規則(改正特化則)第38条の21第7項) 屋内で金属アーク溶接等作業を行う事業者は、労働者の使用する呼吸 用保護具について、1年以内ごとに1回マスクフィットテストを行わ なければならない為、令和5年度に続き実施していく。

(令和5年度実績389名)

- (3) 保険診療の実施
 - 1) 胃部バリウム検査の異常所見者や、便潜血反応陽性者に対し、保 険診療として内視鏡検査を実施していく。
 - 2)健康診断後の精密検査等にも取り組み、保険診療にて健診後のフォローアップ体制を充実すべく今後の体制について検討していく。
- (4) 労災保険二次健診の実施

健康診断実施後の健康支援活動を目的として労災保険二次健診を引き続き実施し、事業所へ出向く巡回型の労災保険二次健診も引き続き 実施する。

(5) 労災特別加入時特殊健康診断の実施

県内労働基準監督署より依頼のある『労災特別加入時 特殊健康診断』 を実施する (じん肺、振動、有機溶剤、鉛)

- (6) 労働衛生相談、健康管理指導の実施
 - 1) 労働衛生管理指導の実施
 - 2) 健康管理指導の実施
 - 3)健康相談・保健指導・特定保健指導の実施——保健師・管理衛栄 養士の積極的な事業所への訪問活動を行う
- (7) 事業場における健康講和の開催

事業場における従業員を対象とし、労働衛生及び健康管理に関する 講演を開催する

その他の事業・行事

- (1) プライバシーマークの取得に向けた活動を行ないます(継続)
- (2) 事業年報「令和5年度版」の作成を行ないます
- (3) 各種防災対策及びBCP(事業継続計画)の策定に向けた取り組みを 開始します
- (4) 令和7年度末に健診基幹システムの更新を予定し、そこに向けて既存システムより高精度化・高効率化・低負担化を実現するための検討を行ない、スムースな業務移行を実現するために既存業務内容の見直しを行なって参ります
- (5) 各地区労働基準協会安全衛生大会に協賛(資料等の提供及び健康測定等)を行ないます
- (6) クリニック胸部 X 線撮影装置及び胃部 X 線撮影装置 1 台の更新を検 討します
- (7) その他追加で必要と認めた事項について対応します

以上